

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年8月24日(2023.8.24)

【公開番号】特開2022-53714(P2022-53714A)

【公開日】令和4年4月6日(2022.4.6)

【年通号数】公開公報(特許)2022-061

【出願番号】特願2020-160500(P2020-160500)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 A

A 6 3 F 5/04 6 0 5 B

A 6 3 F 5/04 6 9 1 A

【手続補正書】

【提出日】令和5年8月16日(2023.8.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

総得点記憶手段は、現在の遊技媒体数を示す総得点が記憶可能であるよう構成されており、

遊技媒体に関するベット処理に応じて、総得点記憶手段に記憶されている総得点が更新可能であるよう構成されており、

遊技媒体に関する付与処理に応じて、総得点記憶手段に記憶されている総得点が更新可能であるよう構成されており、

遊技媒体に関する貸出処理に応じて、総得点記憶手段に記憶されている総得点が更新可能であるよう構成されており、

総得点記憶手段に記憶されている総得点が或る値(前記或る値は、所定値以上、かつ上限値未満の値)の場合は、遊技媒体に関する貸出処理が不可である状態とするよう構成されており、

総得点記憶手段に記憶されている総得点が前記或る値の場合は、遊技媒体に関するベット処理が可能である状態とするよう構成されており、

総得点記憶手段に記憶されている総得点が前記或る値の場合は、遊技媒体に関する付与処理が可能である状態とするよう構成されており、

遊技機の起動が完了したときからホールコン・不正監視情報が第1の期間ごとに貸出ユニット側に出力可能であるように構成されており、

遊技機の起動が完了したときから遊技機設置情報が第2の期間ごとに貸出ユニット側に出力可能であるように構成されており、

遊技機の起動が完了したときから遊技機性能情報が第3の期間ごとに貸出ユニット側に出力可能であるように構成されており、

第1の期間は第2の期間よりも短い期間であるように構成されており、

第1の期間は第3の期間よりも短い期間であるように構成されており、

第2の期間は第3の期間よりも短い期間であるように構成されており、

第3の期間は第2の期間の倍数であり、

遊技機の起動が完了したときから第3の期間が経過した第2タイミングが遊技機の起動が完了したときから第2の期間がY回経過したタイミングであり、当該第2タイミングで遊

40

50

技機設置情報を出力するときは、当該第2タイミングから第1の期間が経過したときに遊技機性能情報が出力可能となるように構成されている遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する（かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。）。 10

本発明は、

総得点記憶手段（遊技媒体数記憶手段103a）は、現在の遊技媒体数を示す総得点が記憶可能であるよう構成されており、

遊技媒体に関するベット処理に応じて、総得点記憶手段に記憶されている総得点が更新可能であるよう構成されており、

遊技媒体に関する付与処理に応じて、総得点記憶手段に記憶されている総得点が更新可能であるよう構成されており、

遊技媒体に関する貸出処理に応じて、総得点記憶手段に記憶されている総得点が更新可能であるよう構成されており、

総得点記憶手段に記憶されている総得点が或る値（前記或る値は、所定値（15000）以上、かつ上限値（16383）未満の値）の場合は、遊技媒体に関する貸出処理が不可能である状態とするよう構成されており、

総得点記憶手段に記憶されている総得点が前記或る値の場合は、遊技媒体に関するベット処理が可能である状態とするよう構成されており、

総得点記憶手段に記憶されている総得点が前記或る値の場合は、遊技媒体に関する付与処理が可能である状態とするよう構成されており、

遊技機の起動が完了したときからホールコン・不正監視情報が第1の期間（300ms）ごとに貸出ユニット（200）側に出力可能であるように構成されており、

遊技機の起動が完了したときから遊技機設置情報が第2の期間（60秒）ごとに貸出ユニット側に出力可能であるように構成されており、 30

遊技機の起動が完了したときから遊技機性能情報が第3の期間（180秒）ごとに貸出ユニット側に出力可能であるように構成されており、

第1の期間は第2の期間よりも短い期間であるように構成されており、

第1の期間は第3の期間よりも短い期間であるように構成されており、

第2の期間は第3の期間よりも短い期間であるように構成されており、

第3の期間は第2の期間の倍数であり、

遊技機の起動が完了したときから第3の期間が経過した第2タイミング（図35中、「A599」）が遊技機の起動が完了したときから第2の期間がY（3）回経過したタイミングであり、当該第2タイミングで遊技機設置情報を出力するときは、当該第2タイミングから第1の期間が経過したときに（図35中、「A600」のタイミングで）遊技機性能情報が出力可能となるように構成されている 40

遊技機である。

10

20

30

40

50